

(R6)

業 種		調査、計画業務
改 正	現 行	備 考
第 1 章 調査、計画標準歩掛 第 2 節 洪水痕跡調査業務 2－3 業務費構成費目の内容 （2）間接調査費 間接調査費は，動力用水光熱費，その他の費用で，直接調査費で積算された以外の費用及び図面トレース等の専門業に外注する場合に必要となる間接的な経費，業務実績の登録等に要する費用，オンライン電子納品に要する費用，情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料），PC 等の標準的な OA 機器費用（BIM/CIM に関するライセンス費用を含む），熱中症対策費用である。 なお，間接調査費は一般管理費等を合わせて諸経費として計上する。	第 1 章 調査、計画標準歩掛 第 2 節 洪水痕跡調査業務 2－3 業務費構成費目の内容 （2）間接調査費 間接調査費は，動力用水光熱費，その他の費用で，直接調査費で積算された以外の費用及び図面トレース等の専門業に外注する場合に必要となる間接的な経費，業務実績の登録等に要する費用（追加）である。なお，間接調査費は一般管理費等を合わせて諸経費として計上する。	

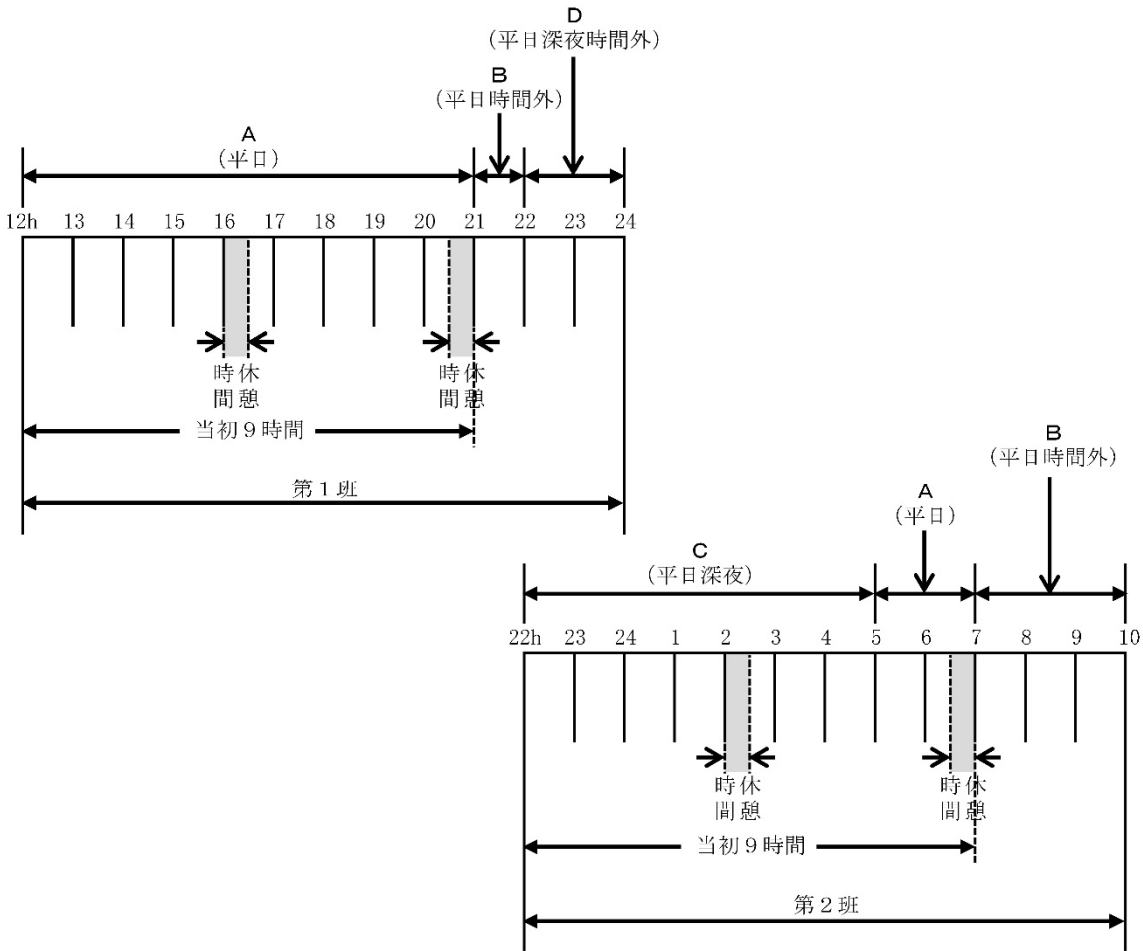
(R6)

業 種		調査、計画業務
改 正	現 行	備 考
第 5 節 水文観測業務 5－1 水文観測所保守点検業務積算基準（案） 5－1－3 価格構成費目の内容 （2）間接調査費 間接調査費は，動力用水光熱費，その他の費目で，直接調査費で積算された以外の費目及びオンライン電子納品に要する費用，情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料），PC 等の標準的な OA 機器費用（BIM/CIM に関するライセンス費用を含む），熱中症対策費用である。 なお，間接調査費は一般管理費等を合わせて諸経費として計上する。 5－2 流量観測業務積算基準（案） 5－2－3 価格構成費目の内容 （2）間接調査費 間接調査費は，動力用水光熱費，その他の費目で，直接調査費で積算された以外の費目及びオンライン電子納品に要する費用，情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料），PC 等の標準的な OA 機器費用（BIM/CIM に関するライセンス費用を含む），熱中症対策費用である。 なお，間接調査費は一般管理費等を合わせて諸経費として計上する。	第 5 節 水文観測業務 5－1 水文観測所保守点検業務積算基準（案） 5－1－3 価格構成費目の内容 （2）間接調査費 間接調査費は，動力用水光熱費，その他の費目で，直接調査費で積算された以外の費目（追加）とし，一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。 5－2 流量観測業務積算基準（案） 5－2－3 価格構成費目の内容 （2）間接調査費 間接調査費は，動力用水光熱費，その他の費目で，直接調査費で積算された以外の費目（追加）とし，一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。	

(R6)

業 種	調査、計画業務
-----	---------

改 正		現 行		備 考																																																																					
5－2－9 高水流量観測 (1) 高水流量観測外業 高水流量観測外業は、 1 班 1 観測所を原則として、高水規模に応じた班数・回数を設定する。 ①観測作業時間の算定 班編成人員の作業時間は、原則として次図のとおりとする。 注） 1. ◎印は監督職員が共通仕様書第 2417 条に示す各指示を受注者に出した時刻である。 2. ○印は受注者が共通仕様書第 2417 条に示す各連絡を監督職員に送った時刻である。 3. ◎○が出された時刻は受注者が記録し、観測終了後の観測結果報告時に監督職員へ報告する。 4. 往路・復路時間は共通項目の車両運転費に準じ算出する。また、交替時の往復時間も同様とする。 5. 待機指示を行ったが、現地出動に至らなかった場合には、準備完了から待機解除指示までの時間については待機時間とし、別途計上するものとする。なお、出動の有無に関わらず基地準備時間及び片付け時間を計上する。 6. 原則として 12 時間交替制（休憩時間 1h を含むので 11h 計上）とし、1 時間当り単価は次表のとおりとする。 7. 第 2 班以降は、準備時間を計上しない。 <table><tr><th colspan="5">時 間 帯 表</th></tr><tr><th rowspan="2">種別</th><th rowspan="2">対象時間</th><th colspan="2">1 時間当単価</th><th rowspan="2">備 考</th></tr><tr><th>基本日額</th><th>割増賃金</th></tr><tr><td>A 時間帯 (平日)</td><td>5h～22h</td><td>基本日額×1/8</td><td>—</td><td>当初の 8 時間</td></tr><tr><td>B 時間帯 (平日時間外)</td><td>5h～22h</td><td>—</td><td>基本日額×構成比×1.25 ×1/8</td><td>8 時間を超え 12 時間</td></tr><tr><td>C 時間帯 (平日深夜)</td><td>22h～5h</td><td>基本日額×1/8</td><td>基本日額×構成比×0.25 ×1/8</td><td>当初の 8 時間</td></tr><tr><td>D 時間帯 (平日深夜時間外)</td><td>22h～5h</td><td>—</td><td>基本日額×構成比×1.5 ×1/8</td><td>8 時間を超え 12 時間</td></tr></table> (参考) 当初設計は、各時間帯とも見込み時間数を計上し、変更設計では次のとおりとなる。 なお、休憩時間は 4 時間毎に 30 分を取るものとし、休憩時間以外を計上する。実際作業としては、12 時間に休憩時間が割込まれ連続観測が可能とする。					時 間 帯 表					種別	対象時間	1 時間当単価		備 考	基本日額	割増賃金	A 時間帯 (平日)	5h～22h	基本日額×1/8	—	当初の 8 時間	B 時間帯 (平日時間外)	5h～22h	—	基本日額×構成比×1.25 ×1/8	8 時間を超え 12 時間	C 時間帯 (平日深夜)	22h～5h	基本日額×1/8	基本日額×構成比×0.25 ×1/8	当初の 8 時間	D 時間帯 (平日深夜時間外)	22h～5h	—	基本日額×構成比×1.5 ×1/8	8 時間を超え 12 時間	5－2－9 高水流量観測 (1) 高水流量観測外業 高水流量観測外業は、 1 班 1 観測所を原則として、高水規模に応じた班数・回数を設定する。 ①観測作業時間の算定 班編成人員の作業時間は、原則として次図のとおりとする。 注） 1. ◎印は監督職員が共通仕様書第 2416 条に示す各指示を受注者に出した時刻である。 2. ○印は受注者が共通仕様書第 2416 条に示す各連絡を監督職員に送った時刻である。 3. ◎○が出された時刻は受注者が記録し、観測終了後の観測結果報告時に監督職員へ報告する。 4. 往路・復路時間は共通項目の車両運転費に準じ算出する。また、交替時の往復時間も同様とする。 5. 待機指示を行ったが、現地出動に至らなかった場合には、準備完了から待機解除指示までの時間については待機時間とし、別途計上するものとする。(追加) 6. 原則として 12 時間交替制（休憩時間 1h を含むので 11h 計上）とし、1 時間当り単価は次表のとおりとする。 7. 第 2 班以降は、準備時間を計上しない。 <table><tr><th colspan="5">時 間 帯 表</th></tr><tr><th rowspan="2">種別</th><th rowspan="2">対象時間</th><th colspan="2">1 時間当単価</th><th rowspan="2">備 考</th></tr><tr><th>基本日額</th><th>割増賃金</th></tr><tr><td>A 時間帯 (平日)</td><td>5h～22h</td><td>基本日額×1/8</td><td>—</td><td>当初の 8 時間</td></tr><tr><td>B 時間帯 (平日時間外)</td><td>5h～22h</td><td>—</td><td>基本日額×構成比×1.25 ×1/8</td><td>8 時間を超え 12 時間</td></tr><tr><td>C 時間帯 (平日深夜)</td><td>22h～5h</td><td>基本日額×1/8</td><td>基本日額×構成比×0.25 ×1/8</td><td>当初の 8 時間</td></tr><tr><td>D 時間帯 (平日深夜時間外)</td><td>22h～5h</td><td>—</td><td>基本日額×構成比×1.5 ×1/8</td><td>8 時間を超え 12 時間</td></tr></table> (参考) 当初設計は、各時間帯とも見込み時間数を計上し、変更設計では次のとおりとなる。 なお、休憩時間は 4 時間毎に 30 分を取るものとし、休憩時間以外を計上する。実際作業としては、12 時間に休憩時間が割込まれ連続観測が可能とする。					時 間 帯 表					種別	対象時間	1 時間当単価		備 考	基本日額	割増賃金	A 時間帯 (平日)	5h～22h	基本日額×1/8	—	当初の 8 時間	B 時間帯 (平日時間外)	5h～22h	—	基本日額×構成比×1.25 ×1/8	8 時間を超え 12 時間	C 時間帯 (平日深夜)	22h～5h	基本日額×1/8	基本日額×構成比×0.25 ×1/8	当初の 8 時間	D 時間帯 (平日深夜時間外)	22h～5h	—	基本日額×構成比×1.5 ×1/8	8 時間を超え 12 時間
時 間 帯 表																																																																									
種別	対象時間	1 時間当単価		備 考																																																																					
		基本日額	割増賃金																																																																						
A 時間帯 (平日)	5h～22h	基本日額×1/8	—	当初の 8 時間																																																																					
B 時間帯 (平日時間外)	5h～22h	—	基本日額×構成比×1.25 ×1/8	8 時間を超え 12 時間																																																																					
C 時間帯 (平日深夜)	22h～5h	基本日額×1/8	基本日額×構成比×0.25 ×1/8	当初の 8 時間																																																																					
D 時間帯 (平日深夜時間外)	22h～5h	—	基本日額×構成比×1.5 ×1/8	8 時間を超え 12 時間																																																																					
時 間 帯 表																																																																									
種別	対象時間	1 時間当単価		備 考																																																																					
		基本日額	割増賃金																																																																						
A 時間帯 (平日)	5h～22h	基本日額×1/8	—	当初の 8 時間																																																																					
B 時間帯 (平日時間外)	5h～22h	—	基本日額×構成比×1.25 ×1/8	8 時間を超え 12 時間																																																																					
C 時間帯 (平日深夜)	22h～5h	基本日額×1/8	基本日額×構成比×0.25 ×1/8	当初の 8 時間																																																																					
D 時間帯 (平日深夜時間外)	22h～5h	—	基本日額×構成比×1.5 ×1/8	8 時間を超え 12 時間																																																																					



注) 上図で第1班と第2班の22時～24時が重なっているのは例示であり、実際には往路・復路の運転時間を考慮して十分な引き継ぎ時間を確保できるよう、計画準備段階で決定する。

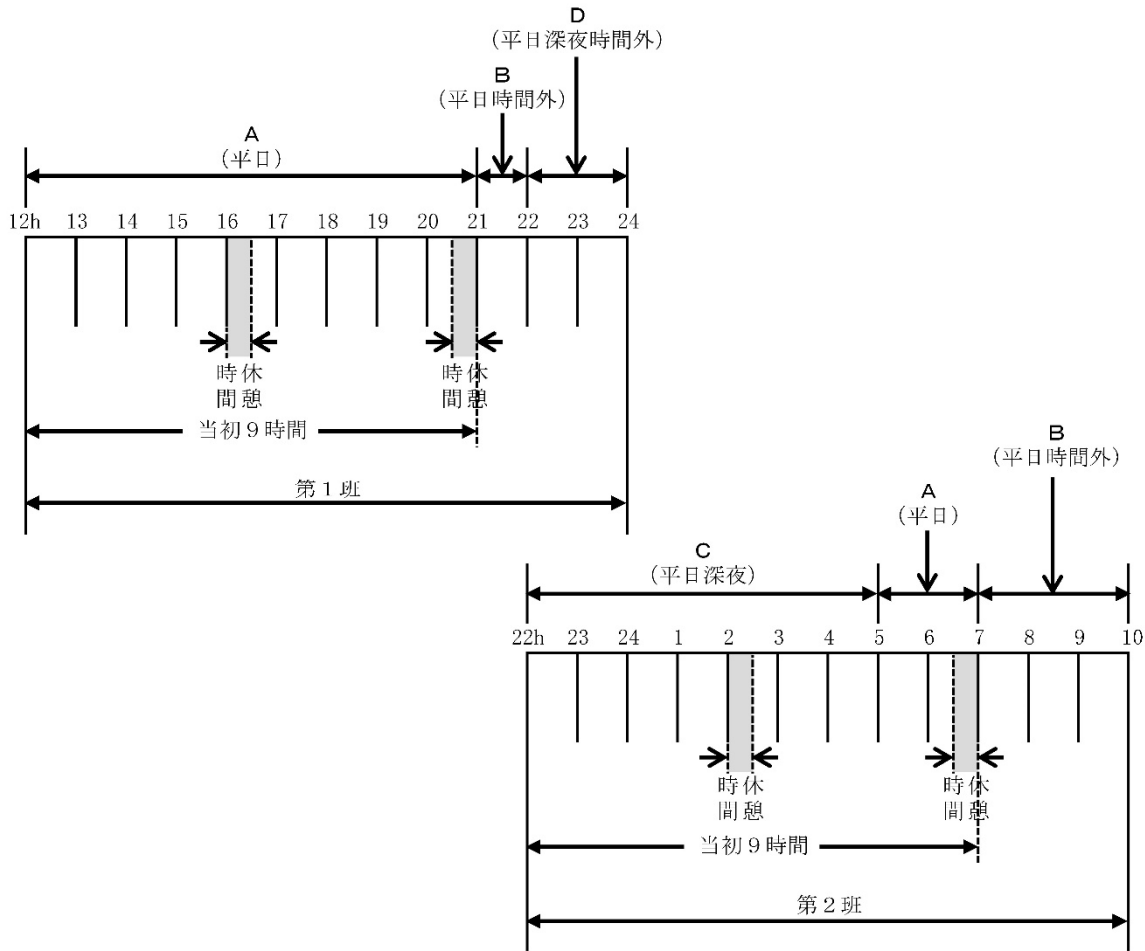
- ②高水流量観測外業作業工数の算定
作業工数の算定は次式により計上する。
作業工数＝O＋I
ただし、O：高水流量観測外業標準歩掛（基地における待機時間、後片付け時間数を含む）
I：現地までの往復にかかる工数（車両運転費の項による）
※工数とは、1回あたりの作業又は移動等に要する総時間数

- ③作業歩掛
作業歩掛は、作業工数の算定による。

- ④準備時間・片付け時間
基地における準備時間及び後片付け時間(基地到着後)は次の通りとする。
(削除)

基地準備時間(分)	基地片付け時間(分)
50 分	30 分

(削除)



注) 上図で第1班と第2班の22時～24時が重なっているのは例示であり、実際には往路・復路の運転時間を考慮して十分な引き継ぎ時間を確保できるよう、計画準備段階で決定する。

- ②高水流量観測外業作業工数の算定
作業工数の算定は次式により計上する。
作業工数＝O＋I
ただし、O：高水流量観測外業標準歩掛（基地における待機時間、後片付け時間数を含む）
I：現地までの往復にかかる工数（車両運転費の項による）
※工数とは、1回あたりの作業又は移動等に要する総時間数

- ③作業歩掛
作業歩掛は、作業工数の算定による。

- ④準備時間・片付け時間
基地における準備時間及び後片付け時間(基地到着後)は次の通りとする。
なお、出勤に至らなかった待機時間については別途計上する。

基地準備時間(分)	基地片付け時間(分)
50 分	30 分

準備時間：出勤があった時、待機時間：出勤がなかった時

(R6)

業 種		調査、計画業務
改 正	現 行	備 考
5－3 水位流量曲線作成業務積算基準（案） 5－3－3 価格構成費目の内容 （2）間接調査費 間接調査費は，動力用水光熱費，その他の費目で，直接調査費で積算された以外の費目及びオンライン電子納品に要する費用，情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料），PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む），熱中症対策費用である。 なお，間接調査費は一般管理費等を合わせて諸経費として計上する。 5－4 水文資料整理業務積算基準（案） 5－4－3 価格構成費目の内容 （2）間接調査費 間接調査費は，動力用水光熱費，その他の費目で，直接調査費で積算された以外の費目及びオンライン電子納品に要する費用，情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料），PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む），熱中症対策費用である。 なお，間接調査費は一般管理費等を合わせて諸経費として計上する。	5－3 水位流量曲線作成業務積算基準（案） 5－3－3 価格構成費目の内容 （2）間接調査費 間接調査費は，動力用水光熱費，その他の費目で，直接調査費で積算された以外の費目（追加）とし，一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。 5－4 水文資料整理業務積算基準（案） 5－4－3 価格構成費目の内容 （2）間接調査費 間接調査費は，動力用水光熱費，その他の費目で，直接調査費で積算された以外の費目（追加）とし，一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。	